

## 令和3年度第1回都市計画公聴会の 公述人の意見に対する寝屋川市の考え方

公聴会において公述人から述べられた意見のうち、今回変更しようとする都市計画に関するものに対する寝屋川市の考え方は、次のとおりです。

公述人	都市計画案に係る意見の概要	意見に対する寝屋川市の考え方
1	<p>今回の変更は、都市計画公園が計画決定されてから、寝屋川市では、おそらく初めての見直しになるものと認識しておりますが、対象が22の都市計画公園のうち、20公園が廃止候補と示される中、存続候補となったのは2公園のみで、そのうちの1つが、この仁和寺公園となっております。</p> <p>仁和寺公園については、昭和44年に都市計画決定され、都市計画決定がされてから半世紀以上が経過しており、その間、公園としての整備が全く行われず、未着手の状況で、現在も建築制限が課されたままの状況であります。</p> <p>計画決定から今日まで、我々、地権者に対して、公園整備等についての概要、具体的な説明も全く一切なく、現在に至っていると認識しております。</p> <p>今回の変更案では、仁和寺公園は存続候補となっております、今後の整備時期等具体的な内容も示されず、今後、さらに長期間、今までのように建築制限が課せられたままになる可能性があります。</p> <p>私の親が亡くなって半世紀、ちょうどこの都市計画公園の決定と同じです。こ</p>	<p>今回の都市計画公園の変更案については、大阪府都市計画協会が作成した「都市計画公園・緑地(市町村公園)見直しの基本的な考え方」(以下「見直しの基本的な考え方」という。)に基づき検討してきたものです。</p> <p>都市計画公園仁和寺公園については、近傍に広大な淀川河川公園が存在すること等から、代替機能評価における存在効果は認められるところです。</p> <p>しかしながら、周辺には都市公園、ちびっこ老人憩いの広場等、利用効果・媒体効果の代替性を有する代替機能施設等が十分に存在しないことから、存続候補としたものでございます。</p> <p>仁和寺公園を含め、存続候補の都市計画公園については、実現性評価を踏まえ、今後、「見直しの基本的な考え方」に基づき、整備手法等の検討を行うとともに、社会経済情勢に合わせ、概ね5年から10年毎の見直しの中、</p>

のまま、子や孫の代まで、同様のことが続くのかと非常に危惧しております。

寝屋川市では、水害等の災害については、特に淀川沿いの地域については一時避難施設として3階以上の建物への垂直避難を検討されており、先般11月に、寝屋川市と当仁和寺地区のトヨタモビリティパーツ株式会社大阪支社と「水害等災害時における一時避難施設としての使用に関する協定」の締結を公表されました。

この計画実施については、寝屋川市、当該事業所、われわれ地元自治会と、この9月14日に初会合を行い、なんと11月25日に寝屋川市と協定締結を行うことができました。

民間企業が参画した中で、わずか3か月かからずしての締結でございます。

災害避難場所の収容人数も約800名程度の大きな規模であります。

このように、われわれ、地元、足下に災害避難場所の確保を迅速に進めることができました。

また、公園整備については、この計画の仁和寺公園の近傍には、広大な1級河川、淀川河川公園があり、テニスコート、野球場、パターコース、マラソンコース、散歩コース等のいろんな施設も十二分にそろっております。

自然にあふれた、みどり豊かな広大な河川公園が目の先、鼻の先にあるにもか

再検証を行ってまいります。

かわらず、今まで半世紀も未着手の公園が本当にさらに必要なのでしょうか。

以上のことから、私としては、この仁和寺公園が存続になるのが、納得しがたいものであり、廃止を要望します。

また、素案通り、存続とされるなら、災害は近々にも発生するかもしれません。ただちに公園整備並びに災害避難対応に取り組まれることを求めるものがあります。